

第5回総会議事録（R5年5月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和5年5月30日 午後2時～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出 1 徳益 吉明	出 2 柿並 マリ子	出 3 有川 はつ子	出 4 馬渡 広二
出 5 山中 美代子	出 6 重富 保(代理)	出 7 長谷場 平	出 8 蒲生 敏朗
出 9 坂上 和秋(会長)	出 10 永田 勇作	出 11 松枝 みどり	出 12 松山 忠雄
出 13 川内 幸洋	出 14 田中 加代子	出 15 紺家 知征	出 16 永野 一美
出 17 井窪 浩一	出 18 七日市 昌子	出 19 田中 操	出 20 乙守 賢次
出 21 藤森 和代	出 22 小野 籍雄	出 23 福田 安昭	出 24 中島 学

4 事務局

局 長 原田 弘文	次 長 野崎 洋一
主 幹 内 克文	副 主 幹 吉國 雄一郎
主 査 鬼束 純平	主 事 西山 竜貴
副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)	副 主 幹 山波 幸二 (高城総合支所)
副 主 幹 川本 美緒 (山田総合支所)	副 主 幹 坂元 友明 (高崎総合支所)
副 主 幹 松原 伸也 (農政課)	主 事 日高 暉大 (農政課)

5 付議案件

報告第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 9 号 許可書の返戻について
議案第 36 号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
議案第 37 号 非農地証明について
議案第 38 号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
議案第 39 号 農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第 40 号 農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について
議案第 41 号 農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第 42 号 農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第 43 号 農地の競 (公) 売に参加するための買受適格証明願について (5 条)
議案第 44 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定について
議案第 45 号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第5回総会議事録

議長 ただ今より令和5年の第5回総会を開催いたします。本日は24名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。6番委員と7番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案10件となっております。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思っております。報告第8号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第9号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。まず報告第8号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから24ページまでとなります。内容につきましては、今月は47件の通知で、113,680.00㎡の内容となっております。

次に報告第9号許可書の返戻についてですが、議案書は25ページです。今月は1件の返戻が来ておりまして、5条許可の案件であります。理由については、返戻理由に記載してあるとおりでございます。説明は以上です。

議長 ただいま、報告案件2件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので、報告第8号及び報告第9号につきましては、報告どおり承認するものといたします。

続きまして、議案審議に入ります。

まず議案第36号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。説明をお願いします。

農政課 <資料に沿って、用途変更案件1件の概略説明>

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第36号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第36号につきましては同意するものとしました。続きまして、議案第37号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第37号非農地証明についてですが、議案書は27ページとなります。今月は1件の申請がございまして、397.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 何も無いようですので採決いたします。議案第37号について、非農地とすることにご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 37 号については、非農地と承認するものとしたしました。次に議案第 38 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 38 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は 28 ページから 40 ページになります。今回は 110 件、139 筆の 84,778.49 m²の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、40 ページの表のとおり各地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 139 筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議よろしくをお願いします。

議長 説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 38 号の非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 38 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 39 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 39 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 41 ページになります。今月は 1 件の申請がございまして、341.57 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 39 号について、許可相当であることに、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 39 号については許可相当と決定しました。

次に議案第 40 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 40 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 42 ページから 49 ページになります。申請件数と面積につきましては、正誤表にありますとおり、申請の取下げがございましたので、29 件の申請がございまして、53,516.00 m²の内容となっております。議案書 45 ページの 17 番につきましては、社会福祉法人が教育福祉の用に供すると認められる例外規定による取得となっております。その他は、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 6 ページに記載してありますので、ご審議方よろしくをお願いします。

- 議 長 何かご質問のある方はございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 質問も無いようですので採決いたします。議案第 40 号について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 40 号につきましては、すべて許可するものと決定いたしました。
- 次に議案第 41 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 41 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 50 ページから 51 ページになります。今月は 5 件の申請がございまして、3,699.71 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくをお願いします。
- 議 長 この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 41 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 41 号はすべて許可相当と決定いたしました。
- 次に議案第 42 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 42 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 52 ページから 57 ページになります。今月は、24 件の申請がございまして、10,843.96 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 10 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
- 議 長 何も無いようですので採決に入ります。議案第 42 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
- 議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 42 号につきましてはすべて許可相当と決定いたしました。
- 次に議案第 43 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について（5 条）を審議いたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 43 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について（5 条）でございます。議案書は 58 ページになりますが、今回 5 条での証明願が 1 件来ております。調査報告については、報告のまとめの 11 ページに記載してございます、ご審議方よろしくお願いたします。
- 議 長 ただ今の件について何かご質問はございませんか。

- 全委員 無し。
- 議長 無いようですので採決いたします。議案第 43 号の証明願について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手ですので、議案第 43 号については承認するものといたします。
次に、議案第 44 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第 44 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 59 ページから 137 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 25 件の申請がございまして、58,088.00 m²の内容となっております。利用権設定につきましては、126 件の申請がございまして、316,540.40 m²の内容となっております。この公告につきましては、本日 5 月 30 日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いたします。
- 議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。何かございませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第 44 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 44 号については原案どおり承認されました。
次に議案第 45 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第 45 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 138 ページから 186 ページになります。内容につきましては、116 件の申請で 223,468.00 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、7 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上です。
- 議長 この件について、何かご質問はありませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 45 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 (全委員挙手)
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 45 号につきましては原案どおり承認されました。
これで本日予定していた議案審議はすべて終わりました。他に皆さんの方から何かございませんか。
- 全委員 無し (の声あり)
- 議長 特に何もございませんので、これで第 5 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和5年 月 日

議事録署名委員

6番委員

7番委員

作製者 野崎 洋一